

施策の展開

項目		主要な取組
1	農業・漁業の担い手の確保・育成	◇国・県の制度を活用した農業・漁業経営の安定化と規模拡大等への支援 ◇幅広い人材の確保に向けた、県・JA等関係機関および地域との連携や、さまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成への支援 ◇円滑な経営継承等を促進するための、農業経営の法人化への支援
2	農業・漁業の生産性・収益性の向上	◇農地中間管理機構※1を活用した農地の集積・集約の推進 ◇農水産物の加工や、特産品のブランド化推進および保護による高付加価値化への支援 ◇地産地消※2の推進による農水産物の消費促進
3	耕作放棄地の解消	◇農業委員会と連携した実態調査と解消のための指導推進
4	有害鳥獣による農水産物への被害軽減	◇猟友会と連携した有害鳥獣による農水産物への被害防止対策 ◇有害鳥獣捕獲活動の担い手の確保
5	農村集落環境の良好な保全と質的向上	◇国・県の交付金制度による地域の農村環境保全活動への支援 ◇老朽化した土地改良施設の更新

目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
認定農業者※3数	★ 人	24	25	27
認定新規就農者数	★ 人	4	6	6
漁業従事者数(赤穂市漁協組合員数)	★ 人	54	54	54
猟友会会員数	★ 人	52	52	52
担い手への農地の集積率	★ %	44.0	50.0	60.0
多面的機能支払交付金事業 活動組織数	★ 組織	20	20	20

関連個別計画

赤穂農業振興地域整備計画

赤穂市鳥獣被害防止計画

※1 農地中間管理機構…農地所有者と農業経営者（担い手）の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。「農地バンク」、「農地集積バンク」ともいう。

※2 地産地消…地域で生産されたものをその地域で消費すること。

※3 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。